

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。受理番号12番、13番の不採択に反対し採択を求める立場から討論します。

12番「国に対して『妊産婦医療費助成制度』を創設するよう意見書提出を求める陳情」は、生活保健福祉委員会での審議では、本県の制度は全疾病を対象とし、所得制限がない全国トップクラスの制度であり、国の制度創設は必要はないとする意見や、国の制度になれば本県の優位性が失われるなどの意見で不採択多数でした。納得しがたい結果です。

それは、第一に、国の制度とすることは少子化克服のために必要不可欠だからです。本県で全国に先駆けて制度が創設されたのは、周産期死亡率が高かったからであり、医療関係者や県民運動の成果によるものでした。今日、少子化や貧困と格差の拡大が深刻化しているもとの、全国どこに住んでいても、妊娠・出産のときにお金の心配なく医療が受けられるようにすることは国の公助として最重要課題の一つといえます。全国同一の制度になれば、里帰り出産や、移動先などでの緊急の受診の時も安心できます。

第二に、国の制度になれば本県の財政負担が減らせます。本県の制度は市町と県2分の1ずつの負担割合で、県の補助額は毎年2億円余です。これを減らすことができれば、他の少子化対策事業に予算を回すことができます。県、市町、県民にとって、採択しない理由が理解できません。

ちなみに福田富一知事は、知事選挙前に行われた栃木県保険医協会のアンケートに「全国的な制度になることでより多くの妊産婦が対象となることは望ましいと考える」と回答されたそうでもあります。その通りです。全国に誇れる制度を持つ本県だからこそ、国に制度化を求める先頭にたつべきです。採択を求めます。

続いて13番、「核兵器禁止条約に署名・批准を求める国への意見書採択を求める陳情」については、先に小池議員が述べられた通りであります。全国の地方議会では12月20日現在、岩手県、長野県、三重県、鳥取県の4県議会を含め512の地方議会で同趣旨の意見書提出が採択・趣旨採択されました。地方から国に条約署名と批准を迫るうねりが起きています。被爆者の悲願である核兵器の全面禁止・廃絶の願い実現へ、いま地方議会が被爆者の声を代弁し、行動するときです。採択を強く求め、反対討論といたします。